

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	篠町自治会	市道交差点の交通安全対策について (続く)	<p>1. 北古世西川線・柏原3号線のT字交差点 北古世西川線については平成30年度の全線開通に続いて、令和元年度に完全開通することができ、たくさんの方々に道路を利用いただいております。交通量も増えているところです。ご指摘の交差点については府道王子並河線と市道北古世西川線を直接つなぐ道路との交差点にあたることから、特に交通が交錯する箇所として認識しております。このことから、今年度発注の北古世西川線の交通安全対策工事にてカーブミラーの大型化を実施するほか、歩行者の安全確保のため、横断歩道の設置に向け警察協議を進めているところです。</p> <p>2. 北古世西川線・馬堀山本線のT字交差点 北古世西川線と馬堀山本線のT字交差点については馬堀駅に向かう交通と東西に行き交う交通が交錯することから、危険性を指摘いただいております。通学路交通安全プログラムのほか様々な機会でも安全対策が求められてきております。このことから市も今年度の工事でカーブミラーの大型化を図るほか、これまでもポストコーンの設置等々、安全対策を講じてきています。信号機の設置も警察と協議、検討しましたが、南にある府道交差点との離隔が基準である150mを満たさず、設置できないことから、現状の形の中で、今後も現地を注視し、必要に応じた対策を講じてまいりたいと考えます。</p> <p>3. 馬堀駅国道線・下西裏線(イカノ辻伊保良線)交差点 本交差点は交通量が慢性的に多い馬堀駅国道線と最近商業施設等沿線の開発が進んできている下西裏線が交わる箇所であり、以前より京都府の府民公募により地元要望があげられているとおり、安全対策には信号機設置が一番有効であることは認識しているところです。 信号機設置の可否について、警察協議や現地立会をこれまで行っておりますが、現道の状況では下西裏線側に自動車が離合できる幅員が確保できないことに加え、信号柱を設置する場所が確保できない状況です。よって、用地買収に伴う道路拡幅が必要となることに加え、新しく設置する信号機の位置について近接する家屋の理解が求められます。警察からは条件が整えば信号機設置に前向きな見解も得られていることから、地元自治会、関係者との協議の中で課題解決に向けて、警察とも調整を図りながら事業を進めていきたいと考えます。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	1:①実施(一部) 2:⑥その他 3:③検討	1 カーブミラーの大型化については完了しました。 2 文書回答のとおりです。 3 文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	篠町 自治会	(続き) 市道交差点の交通安全対策について	<p>6. 国道9号と市道の交差点 市道堂山線と国道9号の交差点についてはご指摘のとおり、南側について交差点部がヘアピン形状となっており、京都市側からの左折は極めて困難な構造となっています。この改善のためにはカーブの半径を大きくする必要があります。そのためには南側の用地協力が必要となるのに加え、高低差があることから新たな土留工事等も必要となることから、周辺の方々の事業への御理解と、御協力が必要となります。</p> <p>また、現在、市内各所で道路工事の事業を進める一方、新規要望等も多数いただいていることから、事業化にあたっては他事業との緊急度、重要性を鑑みたくえで判断してまいりたいと考えます。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	6:⑤困難	文書回答のとおりです。
3	篠町 自治会	市道交差点の交通安全対策(信号機の設置、横断歩道の設置)	<p>【基本的な考え方】 信号機や横断歩道等の交通安全施設の設置につきましては、京都府公安委員会の所管となります。亀岡警察署に確認しましたところ、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境(既存信号機からの距離、信号機設置スペース、横断歩道の設置に係る歩道だまりの確保、横断歩道の設置箇所前後の見通しのよし悪しなど)や周辺住民の皆さんとの協議・調整、また、交差点改良の必要性等を踏まえ、設置の可否を判断していくことになるかと聞いております。</p> <p>今後につきましても、セーフコミュニティの理念に基づく安全・安心のまちづくりは、市政の根幹であり、亀岡警察署など関係機関との連携のもと、交通安全対策を展開していきたいと考えています。</p> <p>【今後の対策】 地域住民の皆さん、道路管理者や亀岡警察署等の関係機関との協議・調整を図りながら、効果的かつ実施可能な交通安全対策を行ってまいります。</p> <p>信号機や横断歩道等の交通安全施設の設置につきましては、既に府民協働型インフラ保全事業で提出していただいている箇所もありますが、まだ未提出の箇所については、次回に地元から提出していただければ、既提出の箇所も含め本市としても実施されるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>今後につきましても、セーフコミュニティ認証都市として関係機関等との連携の中、運転者に正しい交通ルールやマナーについて啓発活動等を通して周知するとともに、交通事故を未然に防ぐための対策を行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。</p>	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	篠町自治会	篠町内の市道交差点の中で、交通量が多く、かつ、見通しの悪い箇所がある。車両・自転車の通行、児童・生徒や高齢者の横断が特に危険であり、住民から信号機の設置、横断歩道の設置等の要望が多い。京都府（警察）等と連携のうえ安全対策をお願いします。	本市では、通学路の交通安全を確保・向上していくため、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定し、その中で亀岡市通学路交通安全推進会議を設置しています。 同会議では亀岡市の道路関係、総務関係、教育委員会の3者が一次機関としてプログラムを運用することとしており、国道事務所や南丹土木事務所、亀岡警察署を二次機関として必要に応じて連携して通学路の交通安全対策及び安全点検等を実施していくこととしています。 要望いただいています各交差点につきましては、通学路として利用されている箇所については、学校や地域等と情報共有をする中で、同プログラムに基づき、関係機関と連携して通学路の安全対策を進めてまいりたいと考えております。その他の箇所については、関係機関に情報共有するなど連携を図ります。	教育部長	③検討	文書回答の内容のとおりです。
5	篠町自治会	鳥獣被害に対する対策の強化について 篠町内（特に篠区、王子区）では、有害鳥獣による田畑の被害が多発しています。王子区では、被害ゼロを目指し駆除対策に取り組んでいるところですが、地域だけの対策には限界があります。 篠町では、住宅が多く田畑被害以上に住民への被害が懸念されるところです。行政と地域が協力する全市的な捕獲強化や国施策や交付金を活用した野生動物被害ゼロのまちづくり、対策強化を要望します。	有害鳥獣捕獲につきましては、亀岡猟友会と委託契約を締結し、対応しているところです。計画捕獲（年間4回実施）期間以外にも有害鳥獣による農作物等の被害が発生している場合は、自治会を通して提出いただく駆除要請書に基づき突発的な捕獲駆除を要請します。 有害鳥獣捕獲以外にも鳥獣から農作物を守るために防除柵等の設置を農家組合等が実施される場合に、有害鳥獣防除柵設置事業として支援しています。 また、今年度より、地元（組織）が主体となり、有害鳥獣から農林産物の被害を防止することを目的に有害鳥獣の捕獲・駆除に対する支援を行うため交付金等を活用した亀岡市地域鳥獣捕獲活動補助金事業を実施し、鳥獣対策強化を図っているところです。	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	篠町 自治会	西川左岸遊歩道の防犯灯設置について 西川左岸遊歩道(野条橋～西川橋) は、毎日、通勤・通学、散歩やウォーキング等多くの住民が利用しております。しかし、夜間照明が全く無く、通行の安全や防犯面において大変危険な状態です。河川堤防であるために電柱が立てられないと聞いておりますが、住民からの要望も強く、何とか防犯灯の設置ができないか河川管理者への働きかけをお願いします。	<p>当該遊歩道につきましては、一級河川西川の左岸管理堤防を遊歩道(散策路「水辺の小径」)として、地元自治会やNPO、京都府・亀岡市の行政が連携協力し整備され、平成23年6月の通り初め式以降、多くの住民の方が通勤や散歩でご利用いただいているところです。あわせまして、当該箇所には防犯灯等が全く無かったことから、夜間における安全、防犯対策については、整備当初から地元も危惧され、本市も河川管理者の京都府と協議を行ってきたところですが、要望事項にありますとおり、河川法上の規制が大きなハードルとなっている状況にあります。</p> <p>しかしながら、本市におきましては、地域の防犯力の向上を図るため、自治会からの要望に基づき危険度、緊急度の高いものからではございますが、順次、防犯灯の設置を推進しているところです。つきましては、再度、京都府と協議調整をさせていただくとともに、既存電柱の有無、河川区域外での設置の可能性などについて調査し検討してまいりたいと考えます。</p> <p>なお、防犯灯の設置につきましては、本市が実施することになると考えますが、設置後の維持管理につきましては、地元でお世話いただくこととなりますので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	篠町 自治会	都市計画道路馬堀停車場篠線の進捗状況と今後の整備計画について教えてください。	<p>都市計画道路馬堀停車場篠線については平成25年度に2工区として、国道9号から広道交差点間の延長420m間の事業化を行い、令和元年度末を事業完了年度として、まずは工事設計および用地取得から事業を進めておりました。基本的に広道交差点側から用地取得を行い、現在37件中13件の用地取得が完了し、平成30年度からは一部築造工事も実施しているところです。</p> <p>しかしながら、本事業の財源である国の社会資本整備総合交付金の市への配分額が年々減額される中で、本事業を推進するのに十分な財源が得られず、当初の年次計画に沿った事業進捗ができない状況となっています。このことから、令和元年度については都市計画事業の事業期間延長の手続きを行い、当初の計画より5年延長となる令和6年度末を新たな事業期間とし、今年度も引き続き事業を進めているところです。</p> <p>現在はまず、広道交差点の改良が先行的に実現するよう、事業を進めており、昨年度末の補正予算にて用地補償に向けた財源も確保できたところです。よって、広道交差点部の交差点改良に向け、用地取得、築造工事を進めるとともに、改良後の交差点部の府道王子並河線との接続方法等について警察とも協議する一方、地元関係者とも連携しながら、部分的にでも事業効果が発現できるよう取り組んでまいりたいと考えます。合わせて、早期の全線開通に向けひきつづき国、府へ要望や別財源の検討を含め、財源確保に努めてまいりたいと考えます。</p> <p>まだ事業化をしていない馬堀区内の130mについては3工区として事業化の時期を検討しているところですが、2工区の進捗状況や他の事業進捗を鑑みたくて決定したいと考えます。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	①実施	令和2年8月に築造工事(L=約10m)は完成し、1件の用地補償が完了しました。引き続き、早期関係に向け、まずは広道交差点付近を改良できるよう用地取得等進めていきます。